

生活扶助基準の検証結果(案)

生活扶助基準の検証結果(案)

(1) 水準の妥当性の検証

- 生活扶助基準の水準の検証については、前回の部会において、夫婦子1人世帯及び高齢夫婦世帯における年収階級五十分位別及び消費支出階級五十分位別消費支出データの折れ線回帰分析を行い、消費の動向が変化する点についての分析を行った。
- この折れ線回帰分析によって確認された消費の動向が変化する分位の生活扶助に相当する消費水準と現行の生活扶助基準額を比較して、生活扶助基準額の水準の検証を行った。

夫婦子1人世帯

- 夫婦子1人世帯については、年収階級別及び消費支出階級別の折れ線回帰分析の結果を基に、現行の生活扶助基準額と年収階級第1・十分位の生活扶助相当支出額との比較を行った。

年収階級第1・十分位		
生活扶助相当支出額		生活扶助基準額
外れ値±2σ	外れ値±3σ	
134,254円	136,638円	136,495円

(参考) 夫婦子1人世帯の)折れ線回帰分析による消費支出データ分析の結果

	変動がみられた分位値	当該分位値の消費支出額
消費構造の変動に関する分析 (消費支出階級五十分位)	第11・五十分位値 (第11~12・五十分位の平均)	約19.8万円
年収階級別の消費支出額の変化に関する分析 (年収階級五十分位)	第3・五十分位値 (第3~4・五十分位の平均) ※ 対数をとった場合	約20.2万円

年収階級
第1・十分位
の平均消費支
出額と同水準

高齢夫婦世帯

- 高齢夫婦世帯については、貯蓄を年収換算する方法(平均余命を加味)に課題がある可能性があるため、消費支出階級別の折れ線回帰分析の結果を基に、現行の生活扶助基準額と消費支出階級第6～7・五十分位平均の生活扶助相当支出額との比較を行った。

消費支出階級第6～7・五十分位	
生活扶助相当支出額	生活扶助基準額
109,245円	101,835円

(参考)高齢夫婦世帯の)折れ線回帰分析による消費支出データ分析の結果

	変動がみられた分位値	当該分位値の消費支出額
消費構造の変動に関する分析 (消費支出階級五十分位)	第6・五十分位値 (第6～7・五十分位の平均)	約12.5万円
年収階級別の消費支出額の変化に関する分析 (年収階級五十分位)	第9・五十分位値 (第9～10・五十分位の平均)	約18.5万円

水準の検証結果のまとめ

- 夫婦子1人世帯の生活扶助基準額は、年収階級第1・十分位の生活扶助相当支出額と概ね均衡している。
- 高齢夫婦世帯の生活扶助基準額は、消費支出階級第6～7・五十分位の生活扶助相当支出額より低い。
なお、消費支出階級の分位については、低分位であっても、同一の分位間に低所得層だけでなく、中高所得層が含まれる可能性があり、必ずしも一般低所得世帯の実態を現すものではないことに留意が必要。

水準の検証と年齢・世帯人員・級地別の展開について

- 水準の検証について、夫婦子1人世帯と、高齢夫婦世帯の2つのモデル世帯を設定したところであるが、展開の基軸として用いるモデル世帯としては、
 - ・若年者と高齢者で基軸を分けることは、現行の体系では2類費について年齢差を設けていないことや、若年者と高齢者との組み合わせの世帯に関する基準額設定の考え方等について課題があること
 - ・夫婦子1人世帯と高齢夫婦世帯のいずれかのモデルで展開する場合については、子どもの費用なども含んでいる夫婦子1人世帯から展開することが妥当であると考えられること
 - ・従来から、基準の展開については、夫婦子1人世帯(標準3人世帯)を基軸としてきたことから、今回の検証においても夫婦子1人世帯を基軸とすることとしてはどうか。
- 高齢夫婦世帯の水準の検証結果については、夫婦子1人世帯を基軸として展開を行った上で、展開後の高齢夫婦世帯の基準額との乖離がないか確認を行ってはどうか。

- モデル世帯からの消費実態(生活扶助相当支出)から、年齢・世帯人員・級地別の基準額表に展開する作業内容及び作業手順は次のとおり

【モデル世帯の消費実態から基準単価を算定】

- ・モデル世帯の、平均生活扶助相当支出(第1類費・第2類費別)(a)と、世帯構成等から得られる平均指数(b)を算定
- (a) / (b) により 1指数あたりの単価を算出

【年齢・世帯人員・級地別の指数の算定】

- サンプルデータにおける年齢・世帯人員・級地別の消費の差から、各要素別の指数を算定

モデル世帯(夫婦子1人世帯:第1十分位)の消費実態

	級地	年齢構成	1類相当支出	指数の計算
A世帯	2-1	40代夫婦子7歳	9.8万	(1.03+1.03+0.98) × 0.833=2.53
B世帯	3-1	30代夫婦子5歳	8.3万	(0.96+0.96+0.88) × 0.833=2.33
C世帯	1-1	40代夫婦15歳	10.1万	(1.13+1.13+1.16) × 0.833=2.84
...				
平均			○.4万 (a)	平均2.00 (b)

第1類費(年齢別・級地別)指数の例

	級地指数	1級地1 (1.10)	1級地2 (1.05)	2級地1 (1.00)	2級地2 (0.99)	3級地1 (0.93)	3級地2 (0.90)
年齢 指数							
0~5歳 (0.95)		1.05	1.00	0.95	0.94	0.88	0.86
6~11歳 (0.98)		1.08	1.03	0.98	0.97	0.91	0.88
12~17歳 (1.05)		1.16	1.10	1.05	1.04	0.98	0.95
18~64歳 (1.03)		1.13	1.08	1.03	1.02	0.96	0.93
65~74歳 (0.99)		1.09	1.04	0.99	0.98	0.92	0.89
75歳以上 (0.90)		0.99	0.95	0.90	0.89	0.84	0.81

第1類費(世帯人員別)指数 <逓減率>の例

世帯人員数(逓減率)	逓減率
単身世帯	1.00
2人世帯	0.888
3人世帯	0.833
4人世帯	0.777
5人世帯	0.733

※ 各指数の値はイメージであり、実際の算定結果ではない。

(2) 年齢・世帯人員・級地別の基準額体系の検証

○ 生活扶助基準の展開方法について、これまでの部会における議論を踏まえると、以下の展開方法が整理される。

	展開方法①		展開方法②	
指数を算出する所得階層	低所得層(第1・十分位)		全所得層	
	<ul style="list-style-type: none"> 低所得世帯の実態を捉えることができる。 第1・十分位は、前回検証で使用しており、また、今回の給付水準の検証における夫婦子1人世帯の比較対象分位が第1・十分位であり、分析結果の連続性が保たれる。 		<ul style="list-style-type: none"> 標準的な家計構造を捉えることが可能。 	
世帯員単位年収 第1・十分位	等価年収 第1・十分位			
	<ul style="list-style-type: none"> 世帯年収は単身世帯のサンプルが多く、偏りが出てしまう一方、世帯員単位年収は満遍なくサンプルが拾える。 	<ul style="list-style-type: none"> 世帯年収と世帯員単位年収の間をとる意味で、等価の考え方で補正できるのではないか。 		
世帯人員別の指数(スケールメリット)の算出方法	消費実態(実データ)	回帰分析(理論値)	消費実態(実データ)	回帰分析(理論値)
	<ul style="list-style-type: none"> 前回検証で使用しており、分析結果の連続性が保たれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 回帰分析を用いて指数を算出する年齢別、級地別との連続性が保たれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 前回検証で使用しており、分析結果の連続性が保たれる 	<ul style="list-style-type: none"> 所得の影響は回帰分析により補正ができるのではないか。



上記を踏まえ、以下のパターンの展開方法で指数を算出し、それぞれの指数と現行の生活扶助基準の指数との比較を行った上で、どの展開方法を採用するか検討してはどうか。

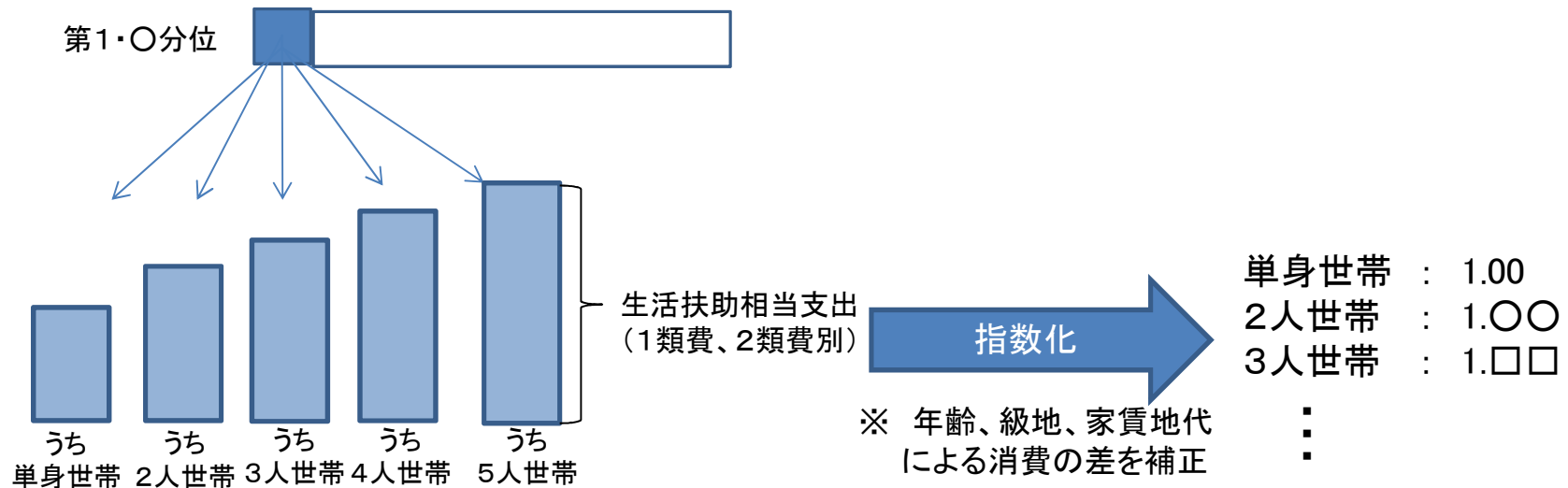
	パターン①	パターン②	パターン③	パターン④	パターン⑤
指数を算出する所得階層	世帯員単位年収 第1・十分位	世帯員単位年収 第1・十分位	等価年収 第1・十分位	等価年収 第1・十分位	全年収
世帯人員の指数の算出方法	実データ	回帰分析	実データ	回帰分析	実データ(※)

※ 全年収については、回帰式の結果が一部有意なものとならなかったため、実データの場合のみ算出する。

① 世帯人員別(第1類費・第2類費)の指数の算定の考え方

- 世帯人員別の指数の算出について、平成24年検証と同様とする場合は、世帯人員別の消費実態から算出する。
- その際、③で年齢、級地区分による消費の差を計測したことに加え、家賃地代支出は生活扶助相当支出に含まれないことから、同程度の年収水準であっても、家賃地代の有無により生活扶助相当支出に差が生じることが考えられるため、平成24年検証で行っていた「年齢の差による影響」の補正に加え、「級地の差による影響」及び「家賃地代の差による影響」も補正した上で算出する。

例



例 年齢の場合

年齢に応じた指数が0.7と0.9(平均=1)である2人の人員からなる世帯の場合、 $(1+1) \div (0.7+0.9)$ を掛けることにより、世帯の年齢構成の影響が補正される。

② 世帯人員別(第1類費・第2類費)の指数の算定の考え方

- 世帯人員別の指数の算出について、回帰式から直接算出を行う場合は、第1類費については、現行の回帰式では世帯人員数が年齢区別になっていることから、第2類費と同様の回帰式による分析を行い、世帯人員別の指数を算出する。
- また、説明変数の年収については、世帯員1人当たり年収第1・十分位場合は、世帯員1人当たり年収の自然対数、等価年収第1・十分位の場合は等価年収第1・十分位とする(年齢、級地を求める回帰式も同様)。

【算出例】

被説明変数:生活扶助相当支出(第2類費)の自然対数

	係数	t値
定数項	9.75	138.70 ***
世帯人員数	0.17	8.13 ***
世帯人員数の2乗	-0.01	-5.31 ***
1級地1ダミー	0.04	2.06 *
1級地2ダミー	0.04	1.83 †
2級地2ダミー	0.05	1.70 †
3級地1ダミー	0.00	0.28
3級地2ダミー	0.01	0.67
ネット資産(貯蓄-負債)	0.00	15.47 ***
家賃地代支出の自然対数	-0.03	-22.27 ***
世帯員1人当たり年収の自然対数	0.12	7.56 ***



1. 「世帯人員数」、「世帯人員数の2乗」の係数から世帯人員別の係数を算出

単身世帯 : $0.17 \times 1 + (-0.01) \times 1^2 = 0.16$
 2人世帯 : $0.17 \times 2 + (-0.01) \times 2^2 = 0.30$
 3人世帯 : $0.17 \times 3 + (-0.01) \times 3^2 = 0.42$
 4人世帯 : $0.17 \times 4 + (-0.01) \times 4^2 = 0.52$
 5人世帯 : $0.17 \times 5 + (-0.01) \times 5^2 = 0.60$

2. 年齢別指数と同様に、指数を算出

【単身世帯を1とした場合】

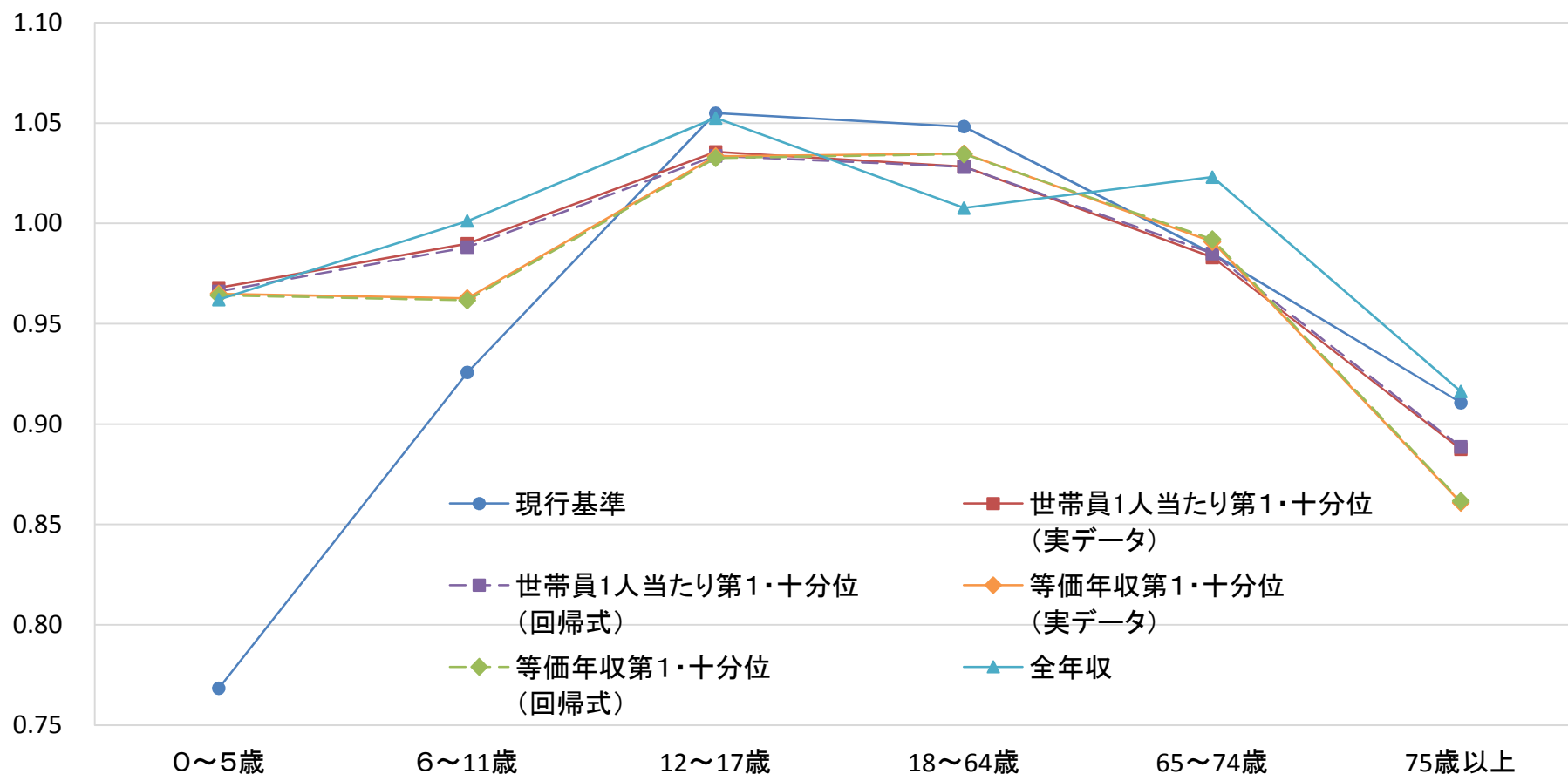
単身世帯 : $\exp(0.16) / \exp(0.16) = 1.00$
 2人世帯 : $\exp(0.30) / \exp(0.16) = 1.15$
 3人世帯 : $\exp(0.42) / \exp(0.16) = 1.30$
 4人世帯 : $\exp(0.52) / \exp(0.16) = 1.43$
 5人世帯 : $\exp(0.60) / \exp(0.16) = 1.55$

注:有意水準は、***:p<0.001 ** :p<0.01 * :p<0.05 † :p<0.1

所得分位別の指数結果(年齢別)

- 年齢別指数については、年収第1・十分位、全年収ともに現行の扶助基準に比べフラットに近い形となっている。
- 全年収については、65～74歳に比べ、18～64歳の指数が低くなるなど、他の分位とやや異なる動向となっている。
- 等価年収については、0～5歳に比べ、6～11歳の指数が低くなっている。

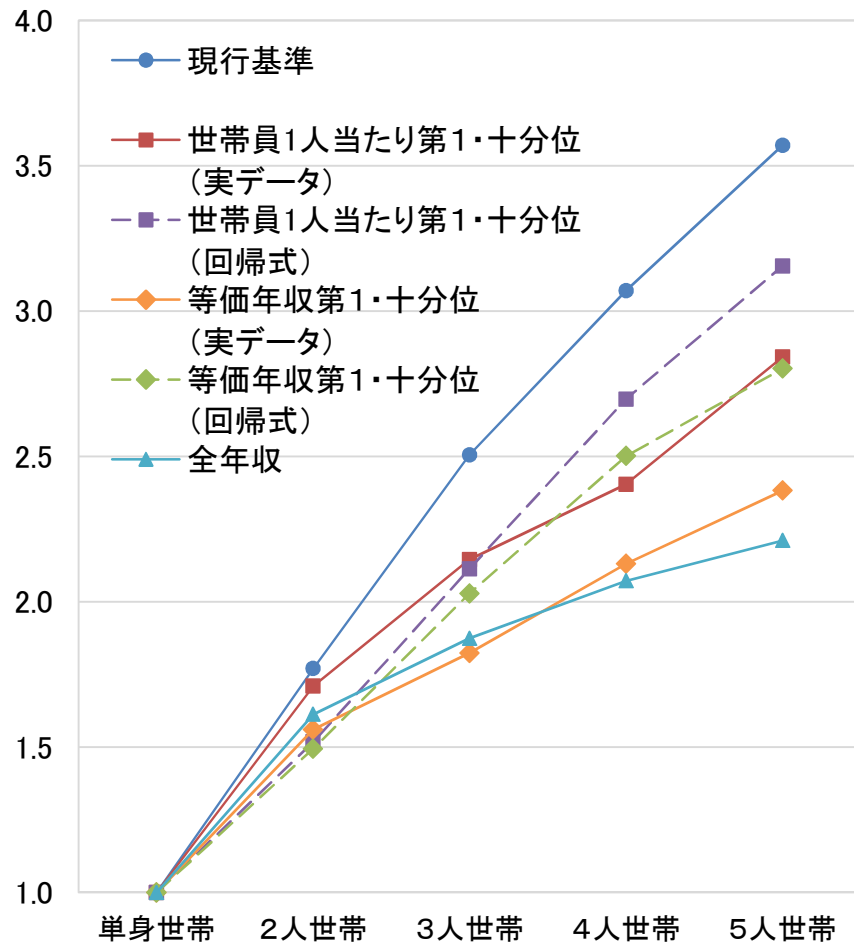
○ 年齢別指数(全年齢平均値を1)



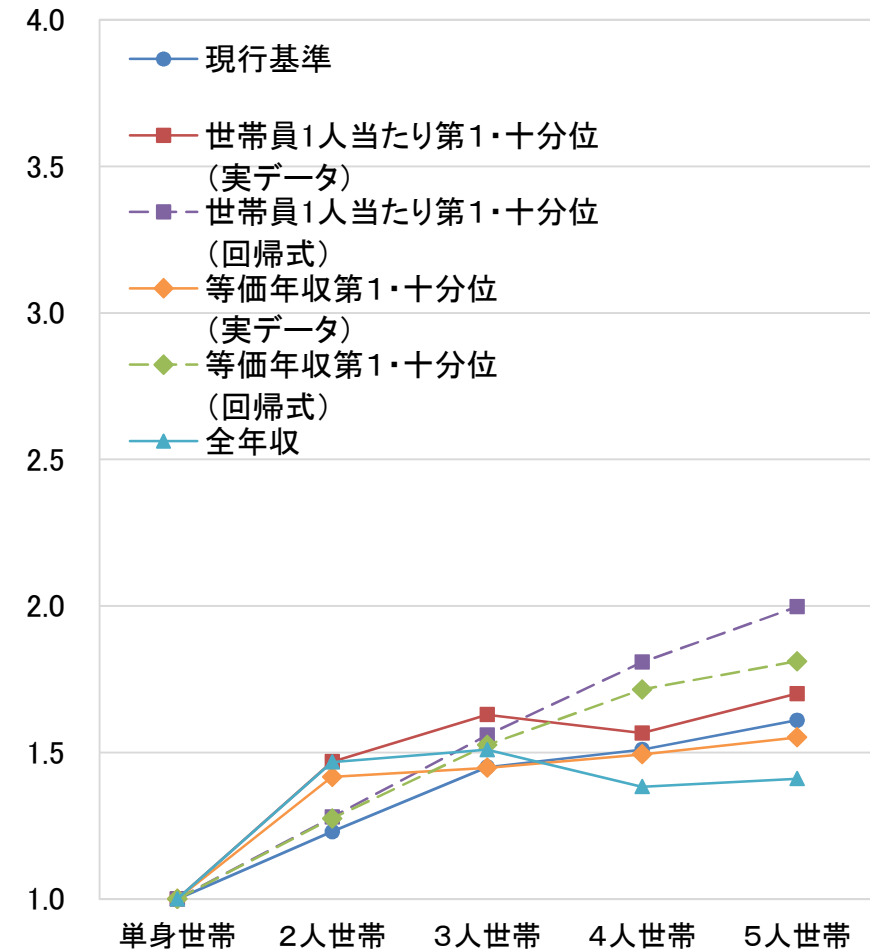
所得分位別の指数結果(世帯人員別)

○ 世帯人員別指数については、第1類費は、現行基準に比べ、いずれの場合もスケールメリットが働く(世帯人員が増加した場合の支出の増が緩やか)結果となっている。また、第2類費は、2人世帯は回帰式の方が現行基準に近いが、4人以上世帯については、実データの方が現行基準に近い結果となっている。

○ 世帯人員別指数(第1類費・単身世帯を1)



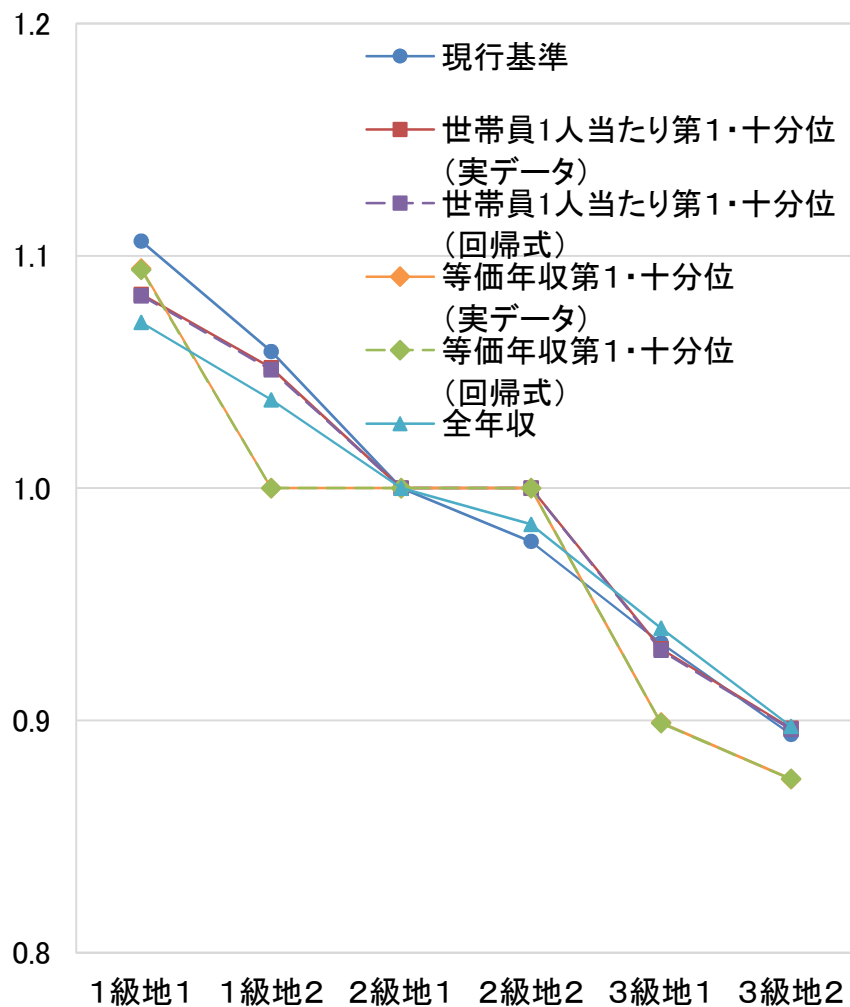
○ 世帯人員別指数(第2類費・単身世帯を1)



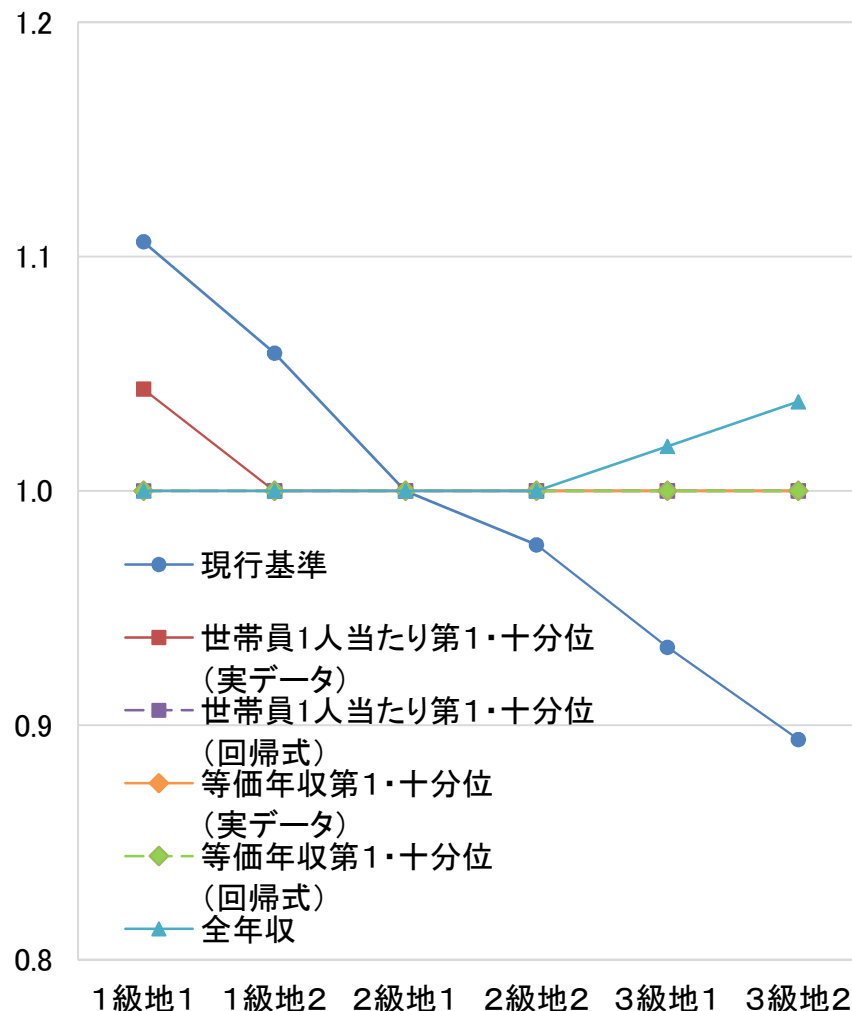
所得分位別の指数結果(級地別)

○ 級地別指数について、第1類費については大きな差は見られず、第2類費については、分位によって指数に差が生じる結果となった。

○ 級地別指数(第1類費・2級地1を1)



○ 級地別指数(第2類費・2級地1を1)



注: 2級地1の消費水準と統計的に有意な差が見られなかった級地区分については、2級地1と同じとしている。

年齢・世帯人員・級地別の基準額体系の検証結果のまとめ①

○ 年齢別の指数について、全年齢平均値を1として、現行基準の指数と比較を行った。

	他の分析手法との比較等	現行基準の指数との比較
<p>展開方法①・②</p> <p>世帯員単位年収 第1・十分位 × ①世帯人員指数は 実データ ②世帯人員指数は 回帰分析</p>	<p>○ いずれの年齢の指数も、他の分析手法と同等、若しくは二つの分析手法の中間的な値になっている。</p>	<p>○ 現行基準の指数と比べて、年齢区分間の差は小さくなり、現行基準と同様、ピークは「12～17歳」と「18～64歳」の指数 ○ 「0～5歳」と「6～11歳」の指数は現行基準と比べて大きく上回る一方、「12～17歳」、「18～64歳」、「75歳以上」の指数は低くなる。</p>
<p>展開方法③・④</p> <p>等価年収第1・十分位 × ①世帯人員指数は 実データ ②世帯人員指数は 回帰分析</p>	<p>○ 6～11歳の指数が、他の手法に比べ低い ※ 6～11歳の指数が、0～5歳の指数よりも若干低くなっていることに留意が必要。</p>	<p>(世帯員単位年収第1・十分位と同様の傾向)</p>
<p>展開方法⑤</p> <p>全年収 × 世帯人員の指数は 実データ</p>	<p>○ 18～64歳の指数が、他の手法に比べ低い ※ 18～64歳の指数が、65～74歳よりも低くなっていることに留意が必要 ○ 0～5歳、18～64歳以外の年齢層では、他の手法の指数を上回る。</p>	<p>○ 現行基準の指数と比べて、年齢区分間の差は小さく、ピークは「12～17歳」の指数 ○ 「65～69歳」「75歳以上」の指数は、現行基準の指数を上回る</p>

年齢・世帯人員・級地別の基準額体系の検証結果のまとめ②

○ 世帯人員別の指数について、単身世帯を1として、現行基準の指数と比較を行った。

	他の分析手法との比較等	現行基準の指数との比較
<p>展開方法①</p> <p>世帯員1人あたり 年収第1・十分位 × 世帯人員指数は 実データ</p>	<p>(1類費)</p> <p>○ 他の手法の動向と比べて、2人世帯の指数は高く、4人世帯の指数は若干低い ※ 4人世帯の指数が前後の世帯に比べてやや落ち込んでいることに留意が必要</p> <p>(2類費)</p> <p>○ 2人世帯、3人世帯は高く、多人数世帯他の手法の中間的な値となっている。 ※ 4人世帯の指数が3人世帯の指数を下回っていることに留意が必要</p>	<p>(1類費)</p> <p>○ 3人世帯以上になるとスケールメリットが働きはじめ、人数が増えるにつれて傾斜がなだらかになる傾向となっている。</p> <p>(2類費)</p> <p>○ 現行基準の指数と比べて、2人世帯と3人世帯の指数が高く、世帯人員が増加すると費用が増加する傾向</p>
<p>展開方法②</p> <p>世帯員1人あたり 年収第1・十分位 × 世帯人員指数は 回帰分析 ※ ④等価年収一回帰分析もほぼ同様の傾向</p>	<p>(1類費)</p> <p>○ 他の手法に比べて2人世帯の指数が低い一方、多人数世帯の指数は最も高い。</p> <p>(2類費)</p> <p>○ 他の手法に比べて2人世帯の指数が低い一方、多人数世帯の指数は最も高い。</p>	<p>(1類費)</p> <p>○ 現行基準と比べるとスケールメリットは若干働くものの、人数が増加してもあまり消費が減少しない傾向</p> <p>(2類費)</p> <p>○ 現行基準の指数と比べて、全体の指数は高く、その差は多人数になると若干拡大傾向で推移する。</p>
<p>展開方法③</p> <p>等価年収 第1十分位 × 世帯人員指数は 実データ ※ ⑤全年収一実データもほぼ同様の傾向</p>	<p>(1類費)</p> <p>○ 他の手法に比べて多人数世帯の指数が低い</p> <p>(2類費)</p> <p>○ 2人世帯から世帯人員が増加しても指数があまり変わらない結果となっている。</p>	<p>(1類費)</p> <p>○ 現行基準の指数と比べて、全体の指数は低く、特に他人数世帯への影響が大きい</p> <p>(2類費)</p> <p>○ 現行基準の指数と比べて、2人世帯と3人世帯の指数は高い一方、4人以上の世帯の指数は低い。</p>

年齢・世帯人員・級地別の基準額体系の検証結果のまとめ③

○ 級地別の指数について、2級地の1を1として、現行基準の指数と比較を行った。

	他の分析手法との比較等	現行基準の指数との比較
<p><u>展開方法①、②</u> 世帯員単位年収 第1・十分位</p>	<p>(1類費) ○ 他の手法とほぼ同等若しくは中間的な値となっている。 (2類費) ○ 1級地の1のみ級地間の差が認められた</p>	<p>(1類費) ○ 現行基準と比べて、級地間較差は縮まり、「1級地の1」の指数は低く、「2級地の2」の指数は高い。 (2類費) ○ 現行基準と比べて、級地間の格差がほとんどなくなる。</p>
<p><u>展開方法③、④</u> 等価年収 第1・十分位</p>	<p>(1類費) ○ 1級地の2について有意な差が確認できなかった。 (2類費) ○ 級地間較差が確認できなかった。</p>	<p>(1類費) ○ 現行基準の指数と比べて、「1級地の2」の指数は低く、「3級地」の指数が低い (2類費) ○ 現行基準と比べて、すべての級地の指数が同一となり、級地間較差がなくなっている。</p>
<p><u>展開方法⑤</u> 全年収</p>	<p>(1類費) ○ 他の手法に比べて、「1級地の1」の指数が低く、最も級地間較差が少ない (2類費) ○ 3級地になると指数が上昇する</p>	<p>(1類費) ○ 現行基準の指数と比べて、「1級地の1」と「1級地の2」の指数は低く、級地間較差が少なくなる。 (2類費) ○ 現行基準と比べて、すべての級地の指数が同一となり、級地間較差がなくなっている。</p>

年齢・世帯人員・級地別の基準額体系の検証結果のまとめ④

- 年齢、世帯人員、級地別の指数のそれぞれの展開方法による検証結果をまとめてみると、
 - ・等価年収を用いた展開方法では、6～11歳の年齢別指数に特異な傾向が見られたほか、級地別の指数では1級地の2にも差がみられないなどの課題がみられた。
また、世帯人員別の指数については、実データを使用した場合、他の手法に比べ、スケールメリットが大きく働く結果となっており、多人数世帯に大きな影響を及ぼす恐れがある。
 - ・全年収を用いた展開方法では、18～64歳の年齢別指数に特異な傾向がみられたほか、級地別の指数では、2類費について3級地になると費用が増加する結果となった。
- 世帯人員1人あたり年収を用いた展開方法では、他の手法と比べて大きな乖離がみられるような指標は少なく、比較的、現行基準額との乖離も緩やかであることから、展開に用いるデータとしては、世帯人員1人あたり年収第1十分位が適当ではないか。

- 世帯人員1人あたり年収第1十分位に基づいて展開する場合、世帯人員別の指数の算定方法について、
 - ①実際の世帯人員毎の消費支出により算出する方法と、②回帰分析による手法と2通りの方法が考えられる。それぞれ世帯人員の指数算出方法の違いにより、2人世帯の指数の結果に差が現れており、どちらが実態に近いかは評価が難しいところであるため、①と②によって展開を行った上で、展開後の新基準額を比較してみてもどうか。

(3) 検証結果のまとめ①

○ (1)の夫婦子1人世帯の年収階級第1・十分位の消費水準を基に、(2)の展開方法①及び②により基準額を算出する場合の試算は以下のとおり。

○級地別にみた主な世帯類型の例①

		現行基準額	夫婦子1人世帯の年収階級第1・十分位の消費水準を基軸として 以下の展開方法により基準額を算出する場合			
			展開方法①		展開方法②	
			指数を算出 する所得階層	世帯人員の指数を算出 するデータ	指数を算出 する所得階層	世帯人員の指数を算出 するデータ
			世帯員単位年収 第1・十分位	実データ	世帯員単位年収 第1・十分位	回帰分析
夫婦子1人世帯 (30代夫婦+ 子3~5歳)	1級地の1	148,380 円	144,760 円		143,340 円	
	2級地の1	135,000 円	135,260 円		135,830 円	
	3級地の2	119,910 円	125,880 円		126,400 円	
夫婦子2人世帯 (40代夫婦+ 中学生+ 小学生)	1級地の1	185,270 円	159,960 円		179,200 円	
	2級地の1	168,590 円	149,360 円		169,490 円	
	3級地の2	144,230 円	138,720 円		157,320 円	
母子世帯 (子1人) (30代親+ 小学生)	1級地の1	114,630 円	120,280 円		107,650 円	
	2級地の1	103,620 円	112,510 円		102,240 円	
	3級地の2	92,640 円	105,020 円		95,470 円	
母子世帯 (子2人) (40代親+中学生 +小学生)	1級地の1	155,250 円	145,710 円		144,240 円	
	2級地の1	141,260 円	136,140 円		136,660 円	
	3級地の2	124,010 円	126,660 円		127,140 円	

(3) 検証結果のまとめ②

○ 級地別にみた主な世帯類型の例②

		現行基準額	夫婦1人世帯の年収階級第1・十分位の消費水準を基軸として 以下の展開方法により基準額を算出する場合			
			展開方法①		展開方法②	
			指数を算出 する所得階層	世帯人員の指数を算出 するデータ	指数を算出 する所得階層	世帯人員の指数を算出 するデータ
			世帯員単位年収 第1・十分位	実データ	世帯員単位年収 第1・十分位	回帰分析
若年単身世帯 (50代)	1級地の1	80,160 円	75,250 円		76,360 円	
	2級地の1	72,450 円	70,460 円		72,730 円	
	3級地の2	64,780 円	66,000 円		68,180 円	
若年夫婦世帯 (共に50代)	1級地の1	119,850 円	121,780 円		109,040 円	
	2級地の1	108,320 円	113,880 円		103,530 円	
	3級地の2	96,860 円	106,260 円		96,630 円	
高齢単身世帯 (65歳)	1級地の1	79,790 円	73,190 円		74,370 円	
	2級地の1	72,110 円	68,560 円		70,890 円	
	3級地の2	64,480 円	64,290 円		66,530 円	
高齢単身世帯 (70歳)	1級地の1	74,630 円	73,190 円		74,370 円	
	2級地の1	67,460 円	68,560 円		70,890 円	
	3級地の2	60,310 円	64,290 円		66,530 円	
高齢単身世帯 (75歳)	1級地の1	74,630 円	68,840 円		69,920 円	
	2級地の1	67,460 円	64,550 円		66,780 円	
	3級地の2	60,310 円	60,700 円		62,840 円	
高齢夫婦世帯 (共に65歳)	1級地の1	119,200 円	118,250 円		106,020 円	
	2級地の1	107,720 円	110,630 円		100,740 円	
	3級地の2	96,330 円	103,330 円		94,120 円	

○ (1)の高齢夫婦世帯の折れ線回帰分析により確認した分位(消費支出階級第6~7・五十分位の平均)の生活扶助相当支出額109,245円と比較すると、展開方法①は同水準となっているが、展開方法②は1万円程度下回る。

參考資料

第3・五分位に対する第1・十分位の消費水準について

- 各十分位及び各五分位別に消費水準を比較すると、高齢夫婦世帯と夫婦子1人世帯の第1・十分位の消費水準は、平均的な所得階層である第3・五分位の消費水準の6割に達している。
- ただし、高齢単身世帯の第1・十分位の消費水準は、第3・五分位の消費水準の5割となっている。

世帯類型	第1・十分位の生活扶助相当支出 ／第3・五分位の生活扶助相当支出
夫婦子1人(勤労者)	66%
高齢夫婦(貯蓄加味)	61%
高齢単身(貯蓄加味)	50%

※ 貯蓄加味 = 年収 + (資産 - 負債) / 平均余命

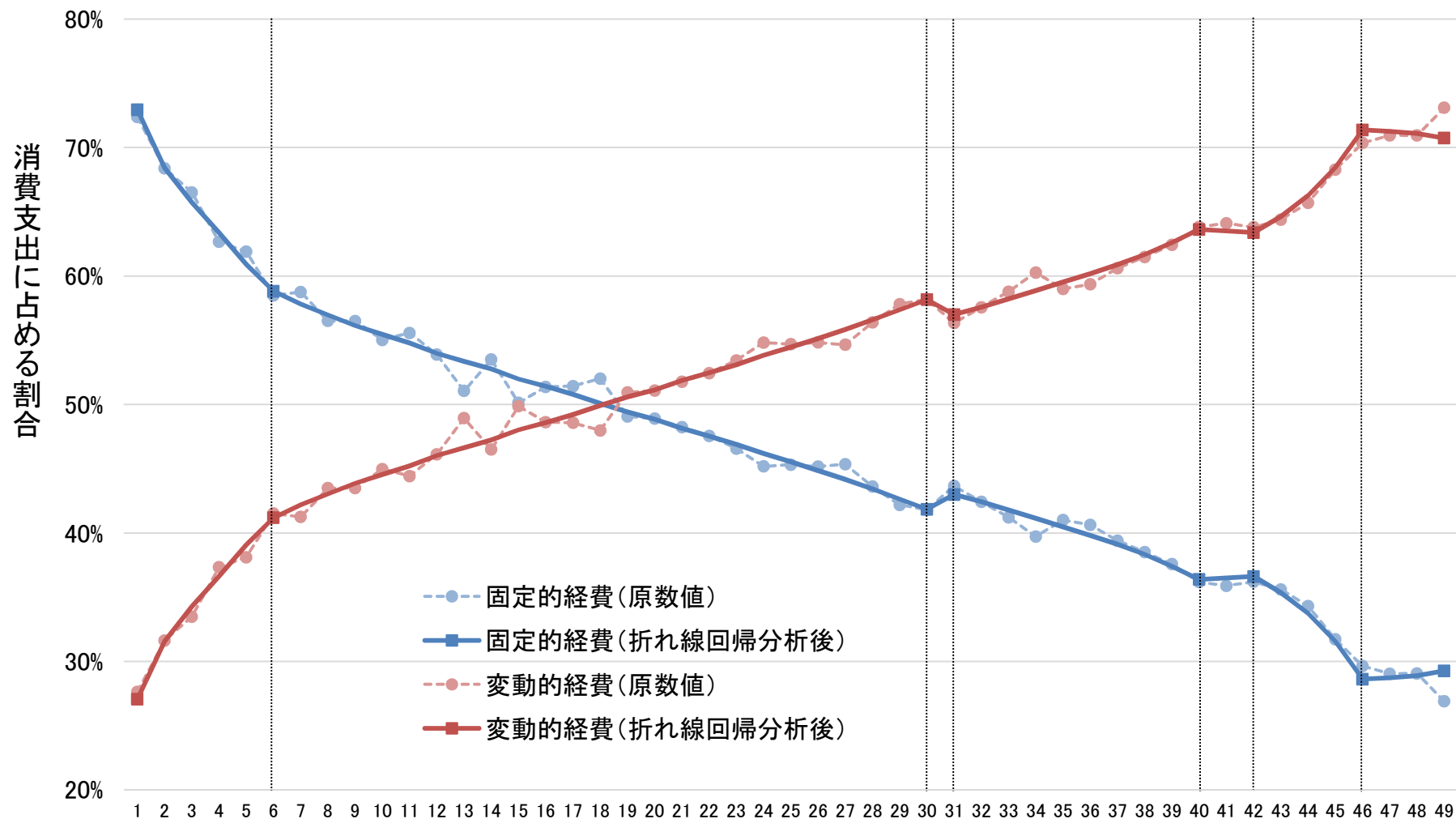
出典:「平成26年全国消費実態調査」(総務省統計局)(厚生労働省による特別集計)

1. 高齢夫婦世帯の折れ線分析結果

(1) 消費支出階級五十分位別の固定的経費・変動的経費の折れ線回帰分析の結果

高齢夫婦世帯における消費支出階級別の消費構造をみると、第6・五十分位値で固定的経費の支出割合が有意に上昇していることが確認された。

高齢夫婦世帯の消費支出階級五十分位別 固定的・変動的経費の割合

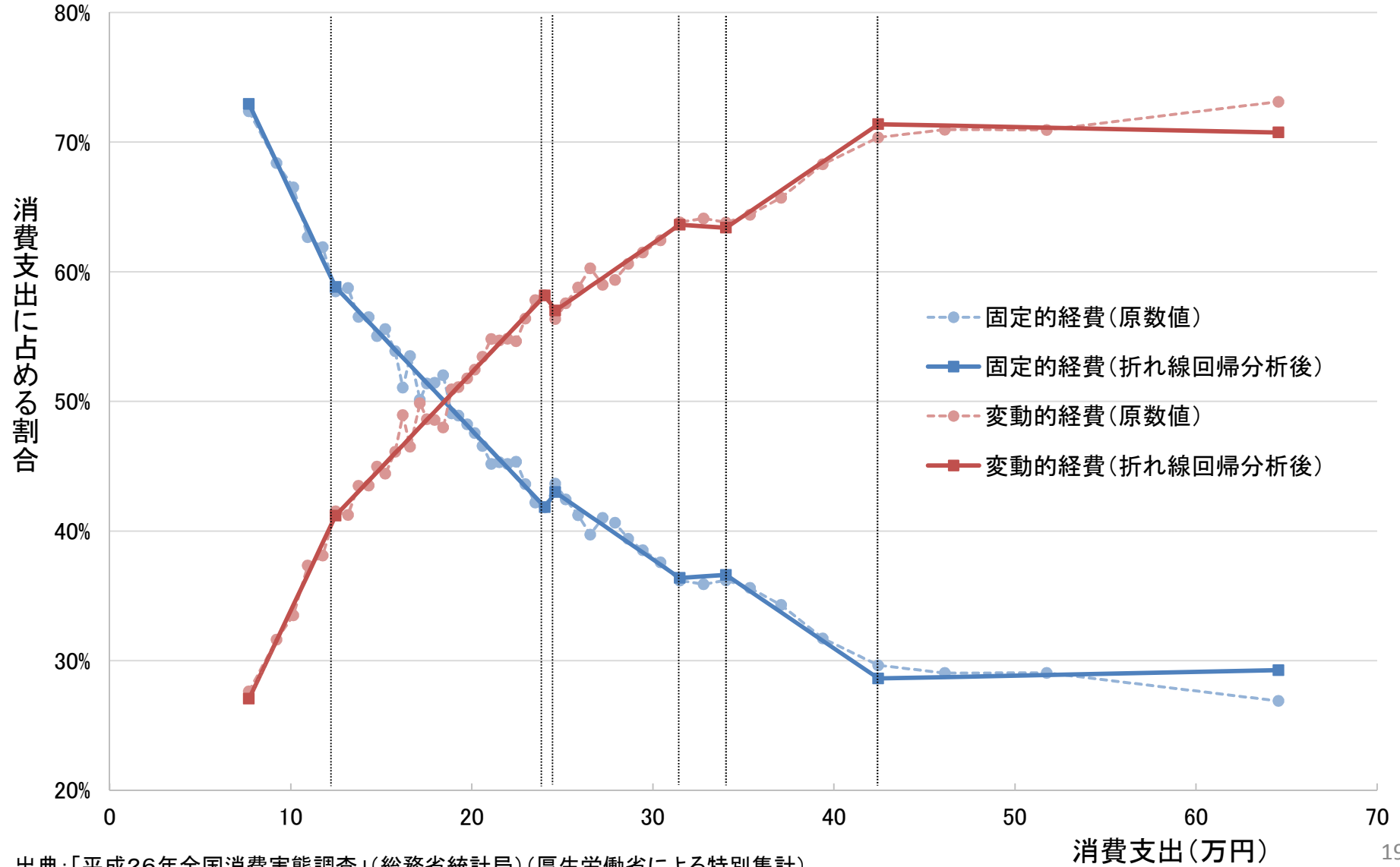


出典:「平成26年全国消費実態調査」(総務省統計局)(厚生労働省による特別集計)

※横軸が消費支出額

(再掲)

高齢夫婦世帯の消費支出額別 固定的・変動的経費の割合



出典:「平成26年全国消費実態調査」(総務省統計局)(厚生労働省による特別集計)

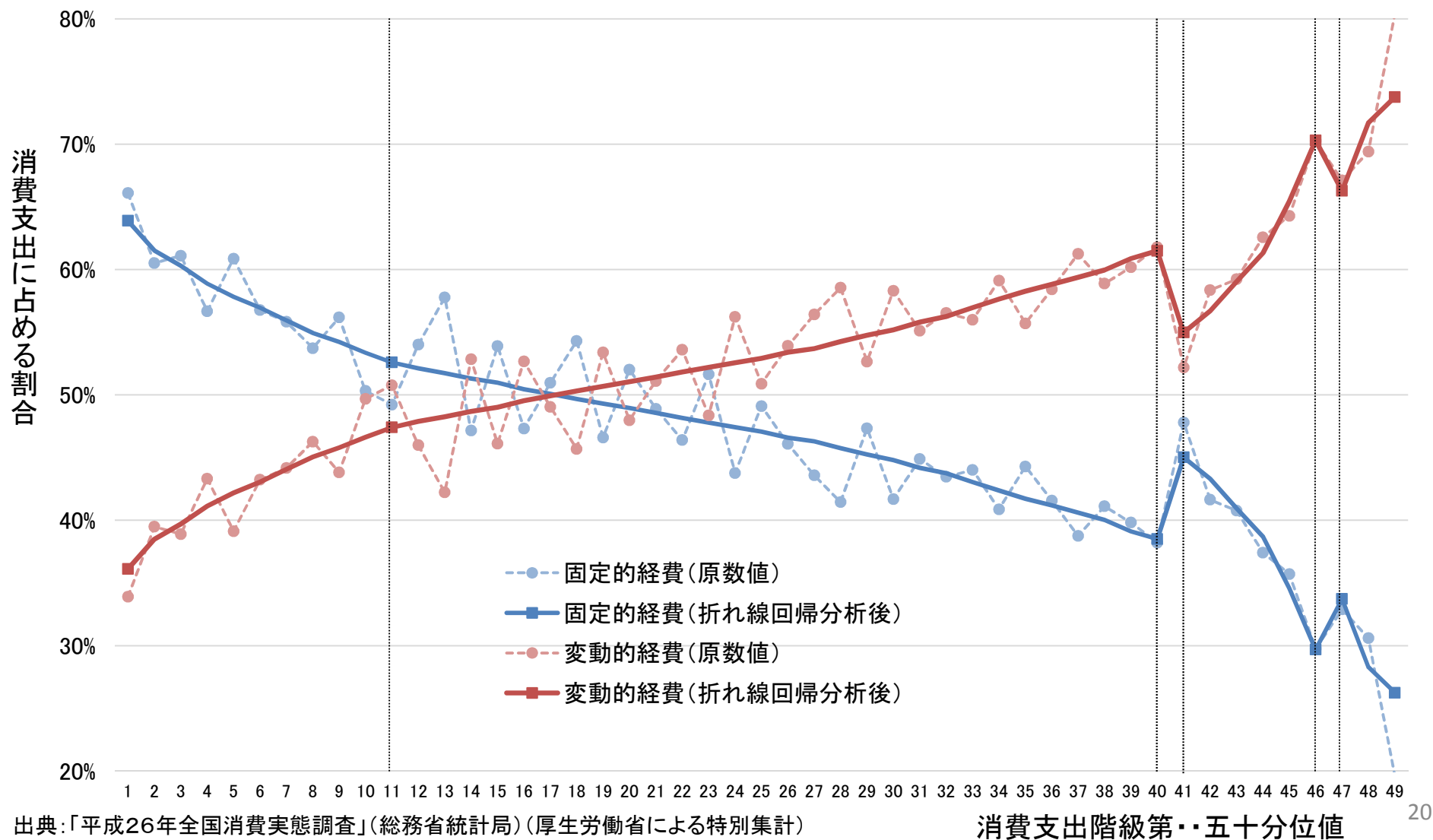
消費支出(万円)

2. 夫婦子1人世帯の折れ線分析結果

(1)消費支出階級五十分位別の固定的経費・変動的経費の折れ線回帰分析の結果

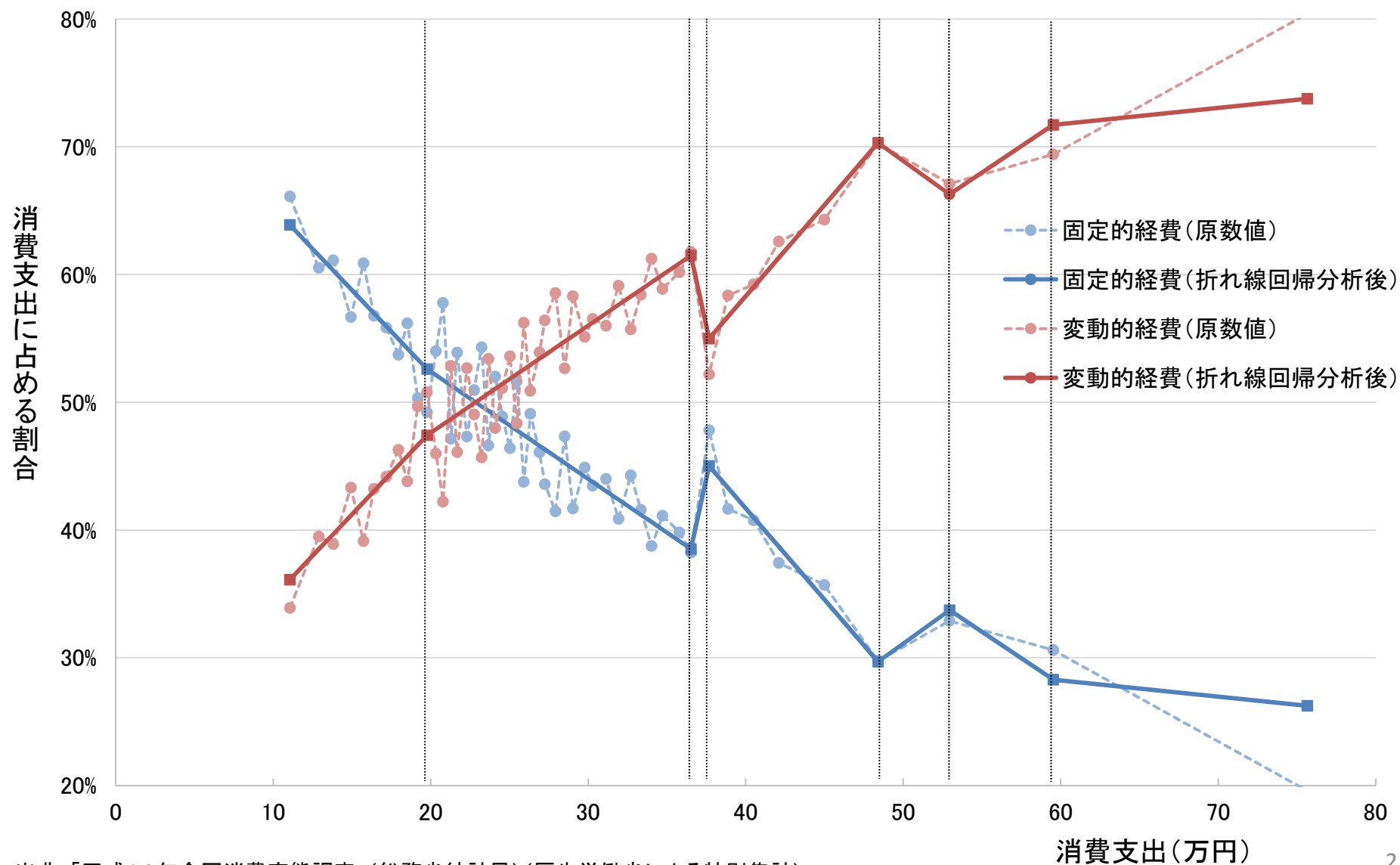
夫婦子1人世帯の消費階級別の消費構造をみると、第11・五十分位値で固定的経費の支出割合が有意に上昇していることが確認された。

夫婦子1人世帯の消費支出階級五十分位別 固定的・変動的経費の割合



(再掲)

夫母子1人世帯の消費支出額別 固定的・変動的経費の割合



出典:「平成26年全国消費実態調査」(総務省統計局)(厚生労働省による特別集計)

(2) 年収階級五十分位における消費支出額の折れ線回帰分析の結果

消費支出額の分析では、変曲点の分位が特定できなかったことから、五十分位毎に外れ値(平均±2σ)を除去するとともに、消費支出の対数をとることによって、データのバラツキを補正する。

夫婦子1人世帯の消費支出の対数をとって分析すると、第3・五十分位値で急激に減少している点を確認された。

夫婦子1人世帯の年収階級五十分位別 消費支出額(対数)

